

島根県連合婦人会による特殊詐欺被害防止対策

1 事業者名

島根県連合婦人会
(県内90地域、会員数6,000人以上)

2 取組内容

(1) 島根県警察と防犯協定を締結

平成26年7月28日、島根県連合婦人会と島根県警察とで『犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に関する協定』を締結しました。

【協定締結式】



(2) 県内の婦人会員による啓発活動

県内90地域の婦人会員が、各地域において、警察署と連携するなどして、特殊詐欺の被害防止を呼び掛けています。

